

No. 297 2019 年 10 月 29 日

□■感染症情報(2019 年第 42 週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆インフルエンザについて

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 41 週 0.40、第 42 週の報告はありませんでした。

県において、1 定点あたり、第 41 週 0.45 (国 0.99)、第 42 週 0.48 (0.90) と横ばいで推移しています。

また、県内において、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等がありましたので、注意が必要です。

<集団発生の報告基準>

各社会福祉施設内において、最初のインフルエンザ様症状の患者発生後 7 日以内に、その者を含め 10 名以上の患者が集団発生した場合に、管轄の保健所に報告することになっています。

【インフルエンザ流行情報 (県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/2019-2020.html>

【インフルエンザとは (国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/219-about-flu.html>

【インフルエンザ Q&A (厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

◆日本紅斑熱患者の発生について (R 元年 10 月 24 日)

10/21、土浦市内の医療機関から土浦保健所へ、入院中の患者が日本紅斑熱患者の疑いがあるとして連絡があり、10/23 に県衛生研究所で検査を実施したところ、日本紅斑熱陽性と確定しました。

なお、当該患者は10/21 夕方に亡くなられており、感染源である病原体を保有するマダニに咬まれた日時、場所などは不明です。また、本県で日本紅斑熱による死亡例は初めてです。

<日本紅斑熱とは>

原 因：日本紅斑熱リケッチア

潜伏期間：2～8 日間

症 状：発熱，手足の発疹，肝機能異常 等

治 療：抗菌薬の投与

感染経路：日本紅斑熱リケッチアを保有するマダニの咬傷

感染症法：四類感染症，全数把握疾患

<予防策>

○マダニに咬まれないようにしましょう！

- ・肌の露出を少なくする
- ・長袖・長ズボン・登山用スリッパ等を着用する
- ・足を完全に覆う靴を履く
- ・明るい色の服を着る。

○ダニに咬まれたときの対処法

- ・無理に引き抜こうとせず，医療機関（皮膚科など）で処置
- ・マダニに咬まれた後，数週間程度は体調の変化に注意をし，発熱等の症状が認められた場合は，医療器期間で診察を受けてください。

【日本紅斑熱患者の発生について（R 元年 10/24）県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20191024-nihonkouhannetu.html>

【日本紅斑熱とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/encyclopedia/392-encyclopedia/448-jsf-intro.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】 (2019年第42週 10月14日～10月20日)
(2019年第42週までの報告数累計)

結核 6件(鉾田0件, 他6件) 県 404件, 全国 16897件

レジオネラ症 1件(水戸) 県 53件, 全国 1875件

梅毒 3件(水戸2件, 土浦) 県 90件, 全国 5188件

百日咳 2件(鉾田0件, 他2件) 県 372件, 全国 13811件

★ 当メ

ールの内容についてのお問い

合わせは下記までお願いします。 茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等

対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院 | なめがた地域医療センター | 茨城県鉾
田保健所 | 〒311-3516 | 〒
311-1517 行方市井上藤井 98-8 | 鉾田市鉾田 1367-3
| [TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600) | [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0299-37-4111 FAX:0291-33-3136
